

ていれば、首を取たる三右衛門が武勇、いづれをとりまさり有べからず。○略 中二疋の名馬に鞍を
かせ引立、御前にをいて當時の御ほうびと有て、兩人相並で一度に是を拜領す。

ていれば、首を取たる三右衛門が武勇、いづれをとりまさり有べからず。○中略二疋の名馬に鞍を
かせ引立、御前にをいて當時の御ほうびと有て、兩人相並で一度に是を拜領す。

〔武家閑談〕一高遠の城一番乗せし信忠公田織の御小性山口小辨、佐々清藏は、ともに十六才也、
先山口小辨御召此度高遠にての働、奇代の至也、城介目がねをちがへず、一入満足被成候と
て御譽御手づから國久の御腰物御感狀添被下、次に佐々清藏を召、高遠の働骨折の由、汝は手柄
致す筈也、大剛の内藏介が甥なれば也と被仰、長光の御腰物御感狀添被下、信長公、大才絶倫の人
傑、其智、世の及ぶ所に非ず、小辨は賤敷者の子なれば、手柄高名實に希代也、清藏は伯父内藏介が
名迄上たる御褒美の御意とて、大將と成ては、一言一行大事也とぞ、

〔太閣記六〕今度於柳瀬表有戰功者被賞之事

賀藤虎助後號肥後守○中賀藤孫六郎後號左馬助○中福島市松後號左衛門大夫○中脇坂甚内、後號中務大輔領淡路、生國江州なり、糟尾助右衛門尉後號内膳正領三萬石平野權平後號遠江守、於和州芳野領五千石其心猛くして秀吉卿に背く事度々有しなり因之領知少しとかや、生國尾州也片桐助作後號東市正○中生國江州也虎之助市松生國尾州也、右之七人を七本鎌と號して感狀あり其辭云、

今度信孝對某及鋒楯、有可亡于秀吉企、雖爲前將軍信長公御連枝、今也不去兩葉可用斧柯事在手裏、殊柴田修理亮、瀧川左近將監_與被仰合之義決然也、依之至濃州大柿之城、令在滯可攻伏岐、阜之城之處、柴田之先勢、柳瀨表致出張之旨告來之條、不移時刻走歸于柳瀨、決勝負之刻、盡粉骨、合於一番鎌、突退群雄、北國勢及敗亡事、偏在爾之武功矣、卽加增領五千石令宛行者也、依感狀如件_{何も一通り}、_{されしとなり}

天正十一年七月朔日